

第2期美術館運営ビジョン策定方針について

第1期ビジョンの成果を踏まえ、令和2年度から5年度までの法改正など国や県の動き、社会情勢の変化（下記）を反映したものとします。

基本理念、運営方針を基本的に踏襲しますが、取組の方向性がより具体化したものについては、表現を変えるなど、現状に合わせて修正します。

推進期間は、上位計画である第4期熊本県教育振興基本計画と合わせる予定です（令和6年度から9年度）

今回、策定方針をご報告し、第2回協議会で新ビジョンを報告予定です。

1 法改正など国の動き

博物館法改正（R5.4.1 施行）

① 「文化芸術基本法」の精神に基づくことを追加

※特に今回の改正では、文化芸術基本法の基本理念とされている「観光・まちづくり、国際交流、福祉、教育その他の関連分野との連携への配慮」がポイント

② 事業として博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加

③ 学芸員その他の博物館の事業に従事する人材の養成及び研修を行うことを努力義務化

④ 他の博物館との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光など地域の活力の向上への寄与を努力義務化

2 県の動き

現在策定中のくまもと新時代共創基本方針、第4期教育振興基本計画等と整合性を取る予定。

※木村知事マニフェスト

① 「障害の有無、年齢、国籍、民族、文化等の違いに関わらず、地域社会の構成員として共に生きるインクルーシブな多文化共生社会を実現」

② 「熊本の宝物である永青文庫の活用」

3 社会情勢の変化

① コロナ禍において、これまで以上に身近になった SNS をはじめとする ICT 機器を活用したコミュニケーションツールの普及

② 少子高齢化の進行

③ 国内の労働人口減少に伴う 外国人労働者の増加 TSMC の熊本進出による台湾を中心とした諸外国との交流人口の増加

④ 「アフターコロナ」への転換に伴う 観光を含む経済の回復